

ウィークリーオフィス利用規約

第1条(目的)

本利用規約は、株式会社長野バスターミナル(以下、「当社」といいます)が運営するウィークリーオフィス(以下、「当施設」といいます)に関して、本利用規約第4条に定める所定の申込をおこない当施設を利用する者(以下、「利用者」といいます)との権利義務関係及び利用者の遵守事項について定めることを目的とします。

本規約をご確認・同意のうえ、当施設をご利用ください。

第2条(本規約の定義及び適用範囲)

本規約は、当施設の利用に関し、当社及び利用者に適用されるものとします。

2. 当施設の利用に関しては、本利用規約のほか、これに関連して当社が定める貸会議室利用規約、及びその他当社より発する各案内や通知に記載する事項も適用されるものとします。
3. 当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で利用者に事前に通知することにより、本規約を変更することができるものとし、利用者は、本サービスの利用開始と同時に、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第3条(利用料金)

利用者が当社に支払う料金は、別表のとおりです。

2. 利用料金は、現金もしくは銀行振込にて当社より請求後2週間以内に支払うものとします。ただし申込日からご利用当日まで7日未満の場合は、請求日にお支払いください。支払いに要する振込手数料等の費用は、利用者が負担するものとします。
3. 物価の変動、当社経費の増加、近隣料金その他の経済情勢の変動により、料金が不相当と認められるときは、これを改定させていただくことがあります。その場合は事前にご案内いたします。

第4条(利用申込)

当施設の利用を希望する者(以下「利用希望者」といいます)は、本規約に同意の上、当社所定の方法により当施設の利用申込を行うものとします。

2. 予約は、「会場利用申込書」が当社に届き、当社が当施設の受付完了を利用希望者に通知した時点で成立といたします。内容等によっては、お断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 利用日の3ヶ月前より予約を受け付けます。
4. 利用者は、申込情報に変更が生じた場合、当社が定める方法により、当社に通知するものとします。
5. 当社は、利用を不承認とした場合、当該利用希望者に対し一切責任を負わないものとし、かつ利用を不承認とした理由を当該利用希望者に説明又は開示する義務を負わないものとします。
6. 利用期間の変更(延期を含む)を行う際は1回のみ無料で行うことができます。その後、2回目の変更を行う際は一旦予約を取消し、改めて利用申込を行うものとします。その際、第7条に基づくキャンセル料が発生する場合、利用希望者は遅滞なくキャンセル料の支払いを行うものとします。

第5条(利用時間等)

利用時間は(全日)9時00分～17時00分(最長19時00分まで)となります。

2. 利用期間は利用開始日を含め連続した7日間とします。

3. 利用時間は、準備や後片付けを含めた入室時間から退室時間までのすべての時間を含みます。
4. 利用時間を延長する場合は早めにご連絡ください。延長時間の利用料金は当日現金でお支払いください。延長料金は1時間単位で算出いたします。ただし、次の利用者に支障が発生する場合など、延長をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

第6条(予約の取消)

受付完了後、利用者の都合により予約を取消される場合は、利用開始日より起算した次の解約料金をいただきます。支払いに要する振込手数料等の費用は、利用者が負担するものとします。

7日前～4日前……利用料金の50%

3日前～当日……利用料金の100%

第7条(当施設利用について)

当施設利用時には、会場責任者をおいて下さい。利用当日の入場前と退場時には、フロントにお越し下さい。

2. 搬入、搬出を含めて予約時間内に終了していただきます。予約時間を超過されますと延長料金をいただくようになりますのでご了承ください。
3. 当施設内の机・イス等は配置された制限内でご利用いただき、配置は自由に変更できます。
4. 電話の取次ぎおよびFAXの送受信は行っておりません。
5. 防犯、防災のため当社従業員が当施設内に入室することがあります。
6. 荷物・貴重品などは利用者の責任で管理してください。万が一、盗難や紛失、破損等があった場合、当社では一切の責任は負いかねます。
7. ごみ等はお持ち帰りいただき、当施設内外にごみを残さないでください。
8. 当社の都合により利用期間途中であっても、利用申込み時の部屋を変更していただくことがあります。

第8条(禁止事項)

当施設内及び当施設周辺において、利用者による以下の各号の行為を禁止します。

- (1) 利用会場以外の施設等を利用したり立ち入らないこと
- (2) 収容定員を超えて入場させないこと
- (3) 動物を当施設内に持ち込むこと(盲導犬・介助犬は除く)
- (4) 大声、大音量の音楽、楽器の演奏、振動、臭気の発生等により、他の利用者、第三者および当社に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある行為
- (5) 危険物(火薬類、爆発性物質その他当社が危険と判断したもの)を当施設内に持ち込むこと
- (6) 当施設の設定、器具及び備品その他当社が管理する物品の損壊や許可なく持ち出すこと
- (7) 当社が指定した場所以外で喫煙(電子たばこを含みます)すること
- (8) 営利又は非営利を問わず宗教活動、政治活動、署名活動や、勧誘行為(団体加入の勧誘を含みます)等催事行為をすること
- (9) 当社の許可なく寄付行為、物品の募集・販売・提供する行為
- (10) 他の利用者や当社従業員に対する暴力行為、脅迫行為等
- (11) 当社の許可なく利用権を譲渡または転貸すること
- (12) 公序良俗に反する行為
- (13) 当施設の秩序を乱す行為
- (14) 他の利用者又は当社の秘密情報(当施設外において公開されていない情報)を無断で利用し、又

- は第三者に開示、漏洩する行為
- (15) 所定の場所以外で飲食すること
 - (16) 壁・柱等へのテープ貼りや画鋏等を使用すること
 - (17) 許可なく旗類の掲揚、宣伝用ビラの配布を行うこと
 - (18) 当社の住所の使用および商業登記すること
 - (19) その他関連諸規約に定められている行為
 - (20) 当社が不適切と判断する行為

第9条(利用制限)

当社は、利用者が当施設を利用するにあたって、以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社から利用者に対する何らの通知を要することなく、利用申込受付後、または、利用途中においても、当社の判断で申込の取消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合、既納の料金はお返ししません。また取消しによって発生する損害について、当社は賠償の責任を負いません。

- (1) 当施設の利用に関し虚偽の内容で利用者が申込等を行ったとき
 - (2) 公序良俗に反する行為、犯罪的行為その他法令に違反したとき
 - (3) 来場者数が当施設の許容範囲を超えるなど、他の利用者又は第三者に迷惑、不利益又は損害を与えたとき
 - (4) 利用者が当社の許可なく利用権の全部または一部を譲渡あるいは転貸した場合
 - (5) 関係法令に違反すると認められるとき。また関係官公署の指示に反する場合
 - (6) 建造物または器具備品等を破損する恐れのあるとき
 - (7) 当社の許可なく当施設内外で催事行為(印刷物の配布、募金行為、政治活動、宗教活動、販売行為、各種勧誘、掲示等)をした場合
 - (8) 利用者が集团的または常習的な暴力的行為、反社会的行為およびそれらに類した行為を行ったと当社がみなした場合
 - (9) 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼすまたはそのおそれがある場合
 - (10) ビルの管理上および運営上支障があると認められるとき
 - (11) 当施設及び当社の運営を妨げたり、社会的信頼を毀損したとき
 - (12) 本規約のいずれかに違反したとき
 - (13) その他上記のうちいずれかに準ずる行為で、当社が不適当と判断したとき
2. 利用停止により利用者又は第三者が損害を被った場合でも当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条(個人情報の取り扱い)

当社によるすべての利用者の個人情報の取扱いについては、別途当社が定めるプライバシーポリシーに基づくものとし、利用者はこのプライバシーポリシーに従って当社が個人情報を取扱うことについて同意するものとします。

第11条(反社会的勢力の排除)

利用者は、自らおよび同伴の利用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められること

- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められること
- (4) 暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為

3. 当社は、利用者が前2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに利用者の利用資格を剥奪することができます。

4. 前項に定める解除は、当社から利用者(利用者が所属する法人を含みます)に対する損害賠償請求を妨げません。

5. 本条第3項に基づき契約が解除された場合、利用者および法人利用者に係る当該法人は、当社に対し、当該利用の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

第12条(駐車場の利用)

有料駐車場(月極契約車両を除き約100台収容・60分200円)をご利用いただけますが、当施設の利用状況によっては満車となる場合があります。また、当施設ご利用の方向けの割引サービスもございます。詳細はお問い合わせ下さい。

第13条(損害賠償等)

利用者が、本規約に違反し、これにより当社、他の利用者又は第三者に対して何らかの損害を与えた場合、利用者は、損害を被った者に対して、損害を賠償する義務を負うものとします。

第14条(免責)

当施設利用中の展示物及び利用者、参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故については、その原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いません。

2. 当社は、当施設の運営に関して、故意または重大な過失がない限り、利用者に対して損害賠償を負わないものとします。

3. 自然災害、当社以外の者が原因での火災等、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、その他当社の合理的支配が及ばない事由等を原因として、当社の営業が停止し利用者に対し提供サービスが行えなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第15条(その他の事項)

本規約に定めのない事項については、当社と利用者は誠実に協議の上、これを解決するものとします。

第 16 条(合意管轄裁判所)

本規約又は当施設に関して、当社と利用者の間で紛争等が生じた場合には、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

別 表

	定 員	面 積	利用料金	延長料金
ウィークリーオフィス	8人(※)	26㎡	9時00分～17時00分 66,000円	1時間 2,200円

※…会議形式時の定員数

広いお部屋をご希望の際は、お問合せください。

貸出備品(要事前申込)	利用料金
ホワイトボード	無 料
延長コード	無 料